

都市ガス分野における 大規模災害時の保安業務のあり方について

2021年10月12日

経済産業省
産業保安グループ[°]

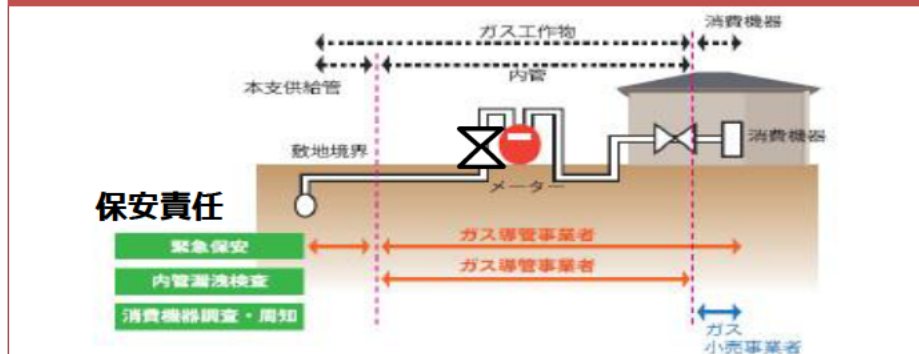
都市ガス分野における大規模災害時の保安業務のあり方について 産業保安基本制度小委員会「中間とりまとめ」における整理

大規模災害時の保安業務等について、以下の指摘①～③があった。都市ガスの小売自由化により他の業界から新規にガス小売事業に参入する事業者が増加する中で、災害時における安全と早期の保安復旧の観点から、災害時の保安業務のあり方を検討する必要がある。

○平時・大規模災害時の保安業務・保安責任

	一般ガス導管事業者	ガス小売事業者
平時における保安業務	緊急保安（保安閉開栓等含む）、内管漏洩検査	消費機器調査、危険発生防止の周知
大規模災害時の保安業務	ガス工作物の復旧・巡視点検、緊急保安、内管漏洩検査等	保安閉開栓、マイコンメータ復旧作業等

平時・大規模災害時の保安責任



保安業務の役割分担は、平時と大規模災害時で異なる。
※保安責任については、平時も大規模災害時も同じ。

○災害時の保安業務の対応体制

ガス導管事業者

※ガス小売事業者は顧客関係対応にのみ参画

導管復旧関係対応

- ・供給停止判断
- ・ガス漏れ等緊急対応
- ・復旧計画策定、復旧作業、臨時供給

保安閉開栓対応等

- ・保安閉開栓
- ・マイコンメータ復旧
- ・電話対応等

- ガス小売(ガス系)
- ガス小売(電力系)
- ガス小売(その他)

災害時の保安業務に対する指摘

【指摘①】

本来ネットワーク設備復旧のための業務と考えられる保安閉開栓等の保安関連業務について、大規模災害時にはガス小売事業者が実施しなければならない仕組みとなっている。

【指摘②】

- ・需要家件数に応じて復旧要員を派遣する仕組み上、需要家件数が多い場合、災害時の派遣人数が大規模となり、普段からガス小売事業に係る保安業務に従事する者の数を大幅に超える場合がある。
- ・特に小売自由化で他分野から新規にガス小売事業に参入した事業者の場合などは、大規模災害の際に、普段は保安業務に従事しておらず、ガス保安の知識を有さない者を派遣せざるを得ない状況が生じる。

【指摘③】

災害復旧費用について、電力分野は託送料金に盛り込まれ、電気を使用する全ての需要家が負担している。一方、都市ガス分野は、ガス小売事業者が行う人員派遣に係る費用はガス小売事業者の負担となっている。

- ・ガス小売事業者は、保安閉開栓等の保安業務を担う部隊に要員を供出。
- ・要員の規模は需要家件数等に応じてあらかじめ一般ガス導管事業者を確認。

都市ガス分野における大規模災害時の保安業務に対する指摘と今後の対応

- 大規模災害時の保安業務に対する指摘①～③(前頁・下図参照)については、関係者で協議した結果、現下の状況では、現行の「ガス事業者間における保安の確保のための連携及び協力に関するガイドライン」に基づく災害対応の仕組みが適切であることを確認し、**ガイドラインを改定することなく、これに基づき、保安業務を着実に実施することが重要との結論**を得た。
- 指摘①～③に対しては、現行のガイドライン等における整理に従って、下記のとおり対応することとする。

災害時の保安業務に対する指摘

【指摘①】

本来ネットワーク設備復旧のための業務と考えられる保安閉開栓等の保安関連業務について、大規模災害時にはガス小売事業者が実施しなければならない仕組みとなっている。

【指摘②】

- 需要家件数に応じて復旧要員を派遣する仕組みにより、災害時の派遣人数が普段からガス小売事業に係る保安業務に従事する者の数を大幅に超える場合がある。
- 特に新規にガス小売事業に参入した事業者の場合等は、普段は保安業務に従事しておらず、ガス保安の知識を有さない者を派遣せざるを得ない状況が生じる。

【指摘③】

電力分野は託送料金に災害復旧費用が含まれるが、都市ガス分野ではガス小売事業者の人員派遣に係る費用はガス小売事業者の負担となっている。

指摘への対応

災害時は、一般ガス導管事業者とガス小売事業者が平時の役割分担を越えて一体として対応することが適切であるため、**現行の保安業務の考え方に基づき、ガス小売事業者は顧客対策隊の一員として復旧時の保安閉開栓等を担う。**

- 需要家件数に応じて復旧要員を派遣する仕組みは現行どおりとするが、ガス小売事業者間の協議により、各社事情や地域特性等を考慮して対応を図ることを可能とする。
- 普段から保安業務に従事していない要員に対しては、一般ガス導管事業者やガス小売事業者自身による教育・訓練によって保安に関する技能を担保。今後、業界大でガス小売事業者からの要望を聞き取ったうえで、一般ガス導管事業者による具体的な課題への地域の実態に沿った教育を実施。

都市ガス分野では、電力分野に比べて災害の発生頻度が少ないため、**電力のような仕組みで託送料金を算定することは困難なことから、費用負担の考え方は現行どおりとする。**

保安閉開栓等の**保安業務の考え方**や、需要家件数に応じて**復旧要員を派遣する仕組み**、**費用負担の考え方**は**現行どおりとする**。ただし、今後、普段から保安業務に従事していない者が災害時の要員となることを想定し、業界大でガス小売事業者からの要望を聞き取ったうえで、**一般ガス導管事業者による教育を拡充**するとともに、**スマートメーターをはじめとしたテクノロジーの導入**に取り組み、**復旧作業等を合理化**させることで、災害時における安全かつ早期の保安確保・復旧の実現を目指していく。